



中央人権福祉センター

湖南分館だより



人権週間 毎年12月4日～10日は人権週間です。

1948年(昭和23年)12月10日、「世界人権宣言」が国連総会で採択され、1950年(昭和25年)の国連総会で12月10日を「人権デー」と定めるとともに、全ての加盟国に実施を呼びかけました。

日本では1949年(昭和24年)に12月4日～10日までの一週間を「人権週間」と決めました。

「誰か」のことじゃない。

人権問題は、決して自分以外の「誰か」のことではありません。

- ・子どもの人権問題 ・男女共同参画に関する人権問題 ・高齢者の人権問題
- ・同和問題 ・障がいのある人の人権問題 ・外国人の人権問題
- ・犯罪被害者やその家族、又は遺族の人権問題 ・病気にかかわる人の人権問題
- ・性的マイノリティを理由とする偏見や差別 ・アイヌの人々の人権問題
- ・インターネットにおける人権問題 ・ハラスメントに関する人権問題
- ・ハンセン病患者(元患者)やその家族に対する人権問題
- ・刑を終えて出所した人の人権問題 ・インターネットによる人権侵害 など…



日常生活の中で無意識に行っていることが、人権を侵害していることもあります。

自身の行動を振り返る機会を持つことが大切です。



湖南分館の事業風景



立膝で傾斜を作り、息を吐きながらゆっくり背中から下して行ってね。お腹は締めて！

すっきり体操

(大郷会館)
11月11日(月)
講師: Fitness Ja-んぐる
三澤 絵里 さん



—ポッコリお腹改善—

楽チエア体操

(温泉会館一ノ湯)
11月20日(水)
講師: Fitness Ja-んぐる
谷口 尚子 さん



ねんりんピック咲花笑(さかえ)体操は雨のためリハーサルのみでの参加で残念でしたが、湖南地区の皆さんの満ち溢れた力が伝わりました。(^^)v by 谷口



12月 人権・生活相談 日程

ひとりで悩まないで ご相談ください ~大切なのは、誰かに話すことです~

カウンセラー相談

【開催日】12月10(火)・24(火)
【時間】15:00~17:00
【定員】①15時 ②16時
(※予約制・先着順)



夜間弁護士相談

【開催日】12月19(木)
【時間】18:30~20:30
【定員】①18:30 ②19:15 ③20:00 (※予約制・先着順)

事業予定 / 内容		開催日・場所	
すっきり体操	ストレッチ & ヨガ	12/2(月)	大郷会館
楽チエア体操	健康づくり体操	12/18(水)	一ノ湯

分館の事業は申し込み不要、無料で参加できます。お気軽にご参加ください。

【お申込み・お問合せ】鳥取市中央人権福祉センター 鳥取市幸町 151 電話 24-8241

【より親しんでいただける広報紙へ！】アンケート受付中！
人権福祉センターの広報紙を読んでいただきありがとうございます。
アンケートにお答えいただけたら幸いです。回答はこちらをアクセス

